

「沖縄県議会復帰50年の記録」編集及び印刷等業務委託契約に係る入札説明書

この入札説明書は、沖縄県が発注する「沖縄県議会復帰50年の記録」編集及び印刷等業務委託契約について、次のとおり入札を行うにあたり、関係法令及び本件に関する入札の公告等の規定に基づき、入札に参加する者（以下「入札者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を定めたものである。

1 公告日：令和7年10月24日

2 契約条項等について

契約条項は（別添1－1）仕様書、（別添1－2）契約書案による。

また、印刷物の見本については、次のとおり掲示する。

（1） 場所：沖縄県議会事務局 政務調査課 図書室（2階）

（2） 期間：公告日から令和7年11月10日（月）（土、日、祝日を除く）
午前9時～正午、午後1時～5時

3 入札説明書等に関する質問及び回答について

入札説明書等に関する質問は、令和7年11月5日（水）午後5時までに、下記メールアドレス宛任意様式により受け付ける（電話または窓口での口頭による質問は、原則として受け付けない。）

質問に対する回答は、令和7年11月7日（金）午後5時までに沖縄県ホームページに掲載する。

メールアドレス：aal72006@pref.okinawa.lg.jp

4 入札に参加する者に必要な資格及び入札に参加することができない者について

入札公告に示すとおり

5 入札への参加申請について

（1） 申請方法

入札への参加を希望する者は、次に掲げる申請書等を持参により県議会事務局政務調査課へ提出し、入札参加資格の有無について確認を受けるものとする。なお、不備等がある場合は受付期間内に補正しなければならない。

ア 申請書等提出確認表

イ 一般競争入札参加資格確認申請書

ウ 登記事項証明書の写し（3ヶ月以内に発行された履歴事項全部証明書の写し）

エ 入札保証金納付書発行依頼書

オ 入札保証金免除申請書、同種・同規模契約の履行実績

※エ、オのうちいずれかを提出

※オを提出する者は、履行実績がわかる契約書（写）と納品書（写）も提出すること

カ 確約書

キ 返信用封筒（入札参加資格確認結果通知用）

※長形3号の封筒に110円切手を貼付し、貴社所在地、宛名人等を記入すること。

（2） 入札保証金

入札公告に示すとおり

（3） 申請書等の受付期間及び提出先

入札公告に示すとおり

（4） 入札参加資格の確認結果通知

結果は書面（メール等）にて通知する（（1）キの封筒を用いて送付）。

なお、入札に参加できないと通知された者は、通知日の翌日から起算して5日以内(※必着)に、書面をもって政務調査課長に説明を求めることができる。

6 入札書の作成等について

(1) 入札心得

- ア 入札者は、契約内容及び入札条件等を熟知の上、入札しなければならない。
- イ 入札者は7(2)に記載する入札執行日時の前までに、7(1)に記載する会議室へ入室しなければならない。
- ウ 入札者は、入札書をいったん提出した後は、開札の前後を問わず、書換え、引換え、又は撤回することはできない。

(2) 入札書の作成及び提出方法

- ア 入札書は、別添の様式を使用し、入札者の所在地又は住所、商号又は名称、氏名を記載のうえ、代表者印を押印すること。
- イ 入札執行日時に入札書を持参すること。

7 入札執行の場所及び日時、開札方法等

(1) 場所：沖縄県議会事務局 3階 302会議室

(2) 日時：令和7年11月11日(火) 午前10時

ただし、入札日に、沖縄県議会事務局が台風等により業務停止(一部停止も含む。)となった場合には、開札を中止または延期し、新たな日程等については後日別途通知する。

(3) 開札方法

- ア 開札は、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとする。
- イ 開札の結果、落札者がいない場合は、即時に再度入札を実施する。
- ウ 再度入札は2回(初回と合わせ計3回)までとする。

(4) 入札の取りやめ等

入札者が連合(談合)し、又は不穏な行動をなす場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときには、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることができる。

(5) 入札の無効

次の入札は、無効とする。

なお、無効の入札をした者は、再度の入札に加わることはできない(ただし、イ、ウに該当する場合を除く。)

- ア 入札参加資格のない者のした入札
- イ 入札書の表記金額を訂正した入札
- ウ 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明瞭な入札
- エ 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- オ 連合その他不正の行為があった入札
- カ 入札条件に違反した入札
- キ 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- ク 入札参加資格確認申請において虚偽の申請を行った者のした入札
- ケ 入札の日から落札決定の日までにおいて、県の指名停止又は指名除外の措置を受けた者のした入札
- コ 委任状を持参しない代理人のした入札
- サ 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札

8 落札者の決定方法

- (1) 落札決定にあたっては、有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内かつ、最低制限価格を上回る金額で入札した者のうち、最低価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき価格の入札書を2人以上が提出している場合は、直ちに当該入札者にくじを引かせるものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 入札者がいないとき、又は再度の入札に付しても落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号により随意契約ができるものとする。

9 契約に当たっての留意事項

(1) 契約事項等

ア 契約事項は、契約書（案）及び仕様書による。

イ 落札者は、発注者が作成する契約書に記名押印し、落札決定の日から7日以内に契約を取り交わすものとする。

ウ 契約の確定時期は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第5項の規定により、両者が契約書に記名押印したときに確定するものとする。

エ 落札者がイに定める期間内に契約書等を提出しないときは、落札を取り消すことがある。

(2) 契約保証金

落札者は、財務規則（昭和47年沖縄県規則第12号）第101条の規定により、契約金額（税込）の100分の10以上を納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

ア 契約の相手が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ 契約の相手方が国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2件以上の契約を全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

10 その他

- (1) 入札参加資格通知書を受理した後、入札書を提出する前に入札を辞退する場合は、入札辞退届（別添3-2）を提出すること。
- (2) 天災、その他やむを得ない理由により開札ができない場合は、これを中止又は延期する。なお、この場合における損害は、入札者の負担とする。
- (3) 入札説明書に記載された内容の無断転載及び転用は禁止する。
- (4) 落札決定後、契約締結等に関する県との調整、校正等の希望がある場合は誠実に対応すること。

（関係様式等）

別添1-1 仕様書

別添1-2 契約書案

別添2-1 申請書等提出確認表

別添2-2 一般競争入札参加資格確認申請書

別添2-3 確約書

別添 2－4	入札保証金納付書発行依頼書	}	※別添2-4、2-5のうちいずれかを提出
別添 2－5	入札保証金免除申請書		
別添 3－1	入札書		
別添 3－2	入札辞退届		
別添 3－3	委任状		